

特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画（案）
(御榊始祭用材)

項目	内容
1 供給の必要性	<p>当該特殊用材の伐採は、伊勢神宮式年遷宮に係る正式な祭儀の一つである御榊始祭に係るものであり、令和4年6月27日付け「御榊始祭用材選木について」(別紙1)により神宮司庁祭儀部長から木曽森林管理署長あて依頼があったものである。</p> <p>本件は、平成29年度の管理委員会において国民的伝統行事として確認された行事であるとともに、上松町をはじめ木曽郡各町村ほか地元関係機関と連携して行われるものであり地元の期待も大きく、地域振興の面からも供給は必要と考える。</p>
2 伐採箇所の林種、面積、樹種、本数、伐採方法、更新方法等	<p>(1) 位 置 長野県木曽郡上松町 小川入国有林 80 い林小班 (2) 林 種 天然生林 (3) 面 積 小班面積 21.86ha のうち約 0.10ha 　　(支障木を含む) (4) 樹 種 ヒノキ (5) 林 齢 207年生 (令和5年度時点の森林調査簿による) (6) 本 数 2本 (7) 胸高直径 ① 62cm ② 64 cm (8) 樹 高 ① 27m ② 27m (9) 材 積 ① 3.67 m³ ② 3.87 m³ 計 7.54 m³ (10) 伐採方法 三ツ緒伐り (11) 支 障 木 伐倒支障木：ヒノキほか 17本 (20.19 m³) 　　(内訳：「別紙2-1」のとおり) 　　桟敷等支障木：ヒノキほか 27本 (11.97 m³) 　　(内訳：「別紙2-2」のとおり) 　　※ このほか、架線による搬出に伴う支障木が発生する見込み (本伐採計画の決定後に調査・確定予定)。 (12) 更新方法 天然更新 (13) 制限林等 　　・水源かん養保安林及び保健保安林 　　・鳥獣保護区 (普通地区) 　　・「木曽悠久の森」コアa 　　・赤沢自然休養林</p>
3 伐採等による木曽悠久の森(特にコアa、b)への影響	<p>当該箇所は「木曽悠久の森」コアa内 (木曽生物群集保護林の区域外) であるが、前回 (平成17年度) の御榊始祭実施箇所に近接した箇所であり、支障木の発生を最小限とするよう配慮されている。また、近接する前回の実施箇所における、現在に至る更新状況を踏まれば、ヒノキを中心とした多様な樹種による天然更新が可能と考えられる。</p> <p>なお、伐採跡地については、天然更新等の状況についてモニタリングを行うこととする。</p>

4 資源の持続性	当該伐採は 20 年に一度の行事として行う伐採であること、また、当該小班の総蓄積 (4,689 m ³) に対する伐採材積 (39.7 m ³) に鑑み、資源の持続性への影響は限定的と考える。
5 中部森林管理 局の意見	<p>① 伊勢神宮式年遷宮は、1,300 年余りにわたり 20 年間隔で継承されてきた、国民的伝統行事として確認された行事であること。</p> <p>② 当該行事は、上松町をはじめ木曽郡各町村など地元関係者から強い開催要望があること。</p> <p>③ 「国民的伝統行事又は歴史的文化的建造物の修復に係る特殊用材の需要・要望に対する対応手順」(平成 29 年度管理委員会決定事項)に基づき、現地踏査等による候補木の探索の結果「木曽悠久の森」エリア外及びバッファにおいて条件を満たす候補木を選定することができなかったこと。</p> <p>④ 「木曽悠久の森」への影響は、3 のとおりであること。</p> <p>以上を総合的に勘案し、当該箇所において特殊用材を供給することは必要と考える。</p>
6 地元市町村等 の意見	上松町、伊勢神宮御神木祭木曾奉賛会、木曽官材市売協同組合に意見聴取したところ、別紙 3-1 から 3-3 のとおりである。

儀祭第二号

令和四年六月二十七日

神宮司方

參議部長孫福弘明

木曾森林管理署

署長青木正伸殿

御松始祭用材選木について(依頼)

神宮式年遷宮御造営用材の供給につきましては常々格別の御配慮に与り感謝に堪えません

木曾山での次期遷宮關係の諸準備は御松山御治定ノ際執り進めることが本儀ではあります。現地での準備をいたぐる上で標記用材を神宮で古くから伝えられて

神宮司廳

おります左記要件によりご選木願ひまして滞りなく造営奉仕を完遂致したい
右ご依頼申上げます

記

一、この用材は御松山の南面に産し小川で区画される等清淨に保たれた場所の立木であること

一、長五、四米、末口四六厘(本数二本)の株材が可能な節が少なくて空洞が無いものであること

一、この二本の用材は伐り倒しの際繩掛けに倒さうる距離にあること

以上



(伐倒支障木内訳)

小川入 国有林

80い 林小班

樹種	胸高直径 cm	樹高 m	単木材積 m ³	本数 本	材積 m ³	備考
ヒノキ	30	21	0.76	1	0.76	
ヒノキ	58	30	3.65	1	3.65	
樹種計				2	4.41	
サワラ	14	11	0.09	1	0.09	
サワラ	18	15	0.19	1	0.19	
サワラ	20	16	0.24	1	0.24	
サワラ	22	20	0.36	1	0.36	
サワラ	26	19	0.49	1	0.49	
サワラ	26	20	0.52	1	0.52	
サワラ	26	21	0.55	1	0.55	
サワラ	36	22	1.06	1	1.06	
サワラ	36	27	1.33	1	1.33	
樹種計				9	4.83	
アスナロ(ヒバ)	16	13	0.13	1	0.13	
アスナロ(ヒバ)	32	25	1.00	1	1.00	
樹種計				2	1.13	
N 計				13	10.37	
ミズナラ	28	20	0.55	1	0.55	
ミズナラ	92	35	8.70	1	8.70	
樹種計				2	9.25	
ホオノキ	20	16	0.23	1	0.23	
ホオノキ	22	20	0.34	1	0.34	
樹種計				2	0.57	
L 計				4	9.82	
総 計				17	20.19	

(棧敷等支障木内訳)

小川入 国有林

80い 林小班

樹種	胸高直径 cm	樹高 m	単木材積 m ³	本数 本	材積 m ³	備考
ヒノキ	10	8	0.03	1	0.03	
ヒノキ	20	17	0.28	1	0.28	
樹種計				2	0.31	
サワラ	10	6	0.03	1	0.03	
サワラ	12	10	0.06	1	0.06	
サワラ	14	12	0.09	2	0.18	
サワラ	16	12	0.12	1	0.12	
サワラ	18	16	0.20	1	0.20	
サワラ	34	21	0.91	1	0.91	
サワラ	44	27	1.90	1	1.90	
樹種計				8	3.40	
アスナロ(ヒバ)	10	7	0.03	2	0.06	
アスナロ(ヒバ)	12	8	0.05	1	0.05	
アスナロ(ヒバ)	22	12	0.21	1	0.21	
アスナロ(ヒバ)	28	20	0.61	1	0.61	
アスナロ(ヒバ)	28	22	0.67	1	0.67	
アスナロ(ヒバ)	34	19	0.82	1	0.82	
アスナロ(ヒバ)	42	22	1.40	1	1.40	
アスナロ(ヒバ)	48	23	1.86	1	1.86	
樹種計				9	5.68	
N 計				19	9.39	
ナ ラ	20	14	0.20	1	0.20	
ナ ラ	26	19	0.45	1	0.45	
樹種計				2	0.65	
ホオノキ	12	9	0.05	1	0.05	
ホオノキ	16	13	0.12	1	0.12	
ホオノキ	24	17	0.34	1	0.34	
樹種計				3	0.51	
その他L	20	15	0.21	1	0.21	
その他L	28	18	0.48	1	0.48	
その他L	34	19	0.73	1	0.73	
樹種計				3	1.42	
L 計				8	2.58	
総 計				27	11.97	



別紙3-1

木管第 740 号
令 - 5.11.14 和
木曾森林管理署

5 上産第 382 号

令和5年11月14日

木曾森林管理署長 郷原 辰実 殿

上松町長 大屋



伊勢神宮式年遷宮御社始祭用材選木について

平素町行政に対しご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

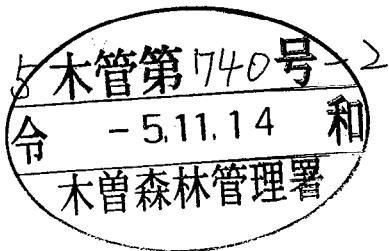
さて、令和5年11月8日付け5木管第740号で問い合わせがありました標記の件に

つきまして上松町は異議ない事を申し上げます。

伊勢神宮遷宮行事については1250年以上続く日本の古来よりの伝統文化であり、今後も日本人が後世に残すべき技術の伝承を含めた継承すべき文化であります。20年に一度の周期で行われる行事であるがため、日々時代の環境が変化をするなかであっても引き継がれてきたこの行事において、今回もこの木曾上松の国有林より御用材が選抜されることは大変名誉なことであり、上松町を含む観光客減少で苦慮している木曾郡内各町村の観光的なイメージアップや日本の木材産業の歴史を語る上では欠かすことが出来ない行事であると考えます。

少子高齢化が進む中、多くの皆さんに改めて上松町を知っていただき、多くのお客様に来ていただくため、また後世のため山を守り育てていく地域住民のために、是非伊勢神宮式年遷宮御社始祭用材を選木して頂きますようお願いいたします。





令和5年11月14日

木曽森林管理署長様

伊勢神宮御神木祭木曽奉贊会

会長 山田



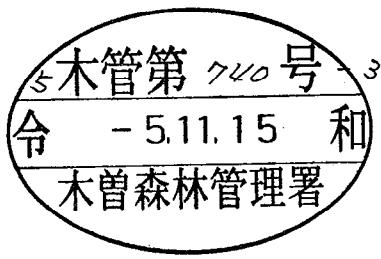
神宮式年遷宮御社始祭御用材選木について（回答）

日頃より伊勢神宮御神木祭木曽奉贊会事業につきまして、ご理解ご協力を賜
わり厚く御礼申し上げます。

さて、5木管第740号令和5年11月8日付で問い合わせのありました、特
殊用材の需要・要望に対する伐採計画（案）について、伊勢神宮御神木祭木曽奉
贊会は異議の無いことを申し上げます。

当町において御社始祭を斎行していただくことは木曽郡のみならず長野県が
全国に誇ることのできるお祭りでありますので、御社始祭御用材の選木につき
まして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。また、この御神木
をお預かりし奉贊する御神木祭の実施に向けて準備を進めておりますので、併
せてご協力をお願い申し上げます。。





令和 5 年 11 月 15 日

木曽森林管理署長
郷原 辰実 殿

木曽官材市売協同組合
理事長 勝野 智明



神宮式年遷宮御榦始祭用材選木について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は弊組合運営にあたり、ひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の「御榦始祭用材選木」の特殊用材需要・要望に対する伐採計画(案)につきましては、大変意義のあることだと思います。

伊勢神宮は全国民のよりどころで、外国人も含め年間 1000 万人以上の来場者があるように聴いているところです。

第 62 回神宮式年遷宮の年には、1,400 万人もの来場者とのことで、この来場者数が示すように「正に真のよりどころ」と改めて感じるところです。

さらには、1,250 年以上続くこの祭事は、気の遠くなるような歳月です。この歴史を途絶えることなく継承することは、日本国民の永遠の義務だと思います。
「国民の財産」が「意義ある利用」に繋がることに賛成します。

又、弊組合は木曽谷の森林資源を豊かな社会実現のため持続可能で無駄のない、意義のある活用を推進するため、公正・公明な立場を堅持し、国民の財産である国有林材と固有財産の民有林材の有利販売に携わる身としては、神宮用材として「木曽桧の里・上松」から納材されることは大変ありがたく、又、誇りに思います。

